

言語の多様性と普遍性 : 文化人類学との接点の中で

著者	庄司 博史
雑誌名	日本語学
巻	15
号	1
ページ	4-14
発行年	1996-01-10
URL	http://hdl.handle.net/10502/5654

言語の多様性と普遍性

——文化人類学との接点の中で——

庄 司 博 史

はじめに

ずいぶん前になるが中学校で、はじめて接した異言語、英語に対し、興味と同時に一種の不可解さを感じたことをおぼえている。THIS IS A PEN. をとってみただけでも、日本語の助詞「は」に当たるものがない。その代わりにある「の」の意味が「です」だと説明されてもどうしても納得できなかつた。さらに複数の語尾や人称変化などの登場で外国語というのはいつそう日本語とはまるっきり違う言語だと思っほうが、興味も手伝って系統の異なる言葉をつくかかじることになつた。その度に、実は楽しみでもあつたのだが、ある程度不可解さはいつもついてまわっている。

しかし同時に、系統も異なる言語間にどこかであつた類似性を感じることも少なくない。あるいは何となく感じていた予想が的中することもある。もし前者を実感として捉えうる言語の多様性とよぶなら、後者も同様にわれわれがたいした思弁を駆使せずに感じうる言語の普遍性であるのかもしれない。ここでは、そのような実際に言語に接する中で経験する言語の多様性や普遍性が、いかに学問として扱われてきたか、その流れを概観するなかで、人類学と言語学の接点について述べてみたい。

多様性研究へのアメリカ人類言語学の貢献

ところで言語の多様性の解明が、諸言語の緻密な記述を基に本格的に始められたのはそれほど昔のことではない。古典

文法はいうに及ばず、言語自体を研究対象とし、はじめて厳密な音韻法則を基に自律的学問として確立された一九世紀の比較言語学でさえ、その研究対象はおもに構造的に似かよった印欧語であった。ただ一方でヨーロッパでは、一八世紀以来博物学的興味からパラスがエカテリーナ二世の命に基づき編んだ語彙集（一七八七）やアーデルングの五〇〇もの言語のサンプルを含むミトリードデス（一八〇六一—一八一七）など世界各地の言語が集められており、一九世紀には形態論を中心とする言語類型学が開花した。

これは言語を形態論的手法や分析性・総合性を基準に、孤立語、膠着語、屈折語などに分類するもので、言語間の形式の多様性に着目した分類であった。しかし限られた形態特徴のみ関心を持ち、それにより言語を少数のタイプに荒っぽく分類したため、多様な他の特徴は逆に無視されることになった。またこの類型論は西欧を中心におく進化論的な立場から言語そのものやその社会の発展と結び付けて考えられたため、多様な類型の存在や変遷についての解釈も先入観によっておおきく歪められることになった。

一方言語の普遍性の探究の歴史は長い。今日のチョムスキーにつながる合理主義派の普遍論はデカルトにまで遡るといわれるが、人間の多様な言語の深層に横たわるとみられた、より普遍的な論理構造の存在を想定し、それを理想言語モデルに組み込むべく先験的な立場から論議してきた。したがっ

て、これは言語構造に関する普遍性を実証的に導きだそうとする経験的立場とは出発点を異にするものであったといえる。人間としての普遍性を言語の論理構造に投影させようとする努力は必要なことであるとおもうが、ここでは、とりあえず上に述べたような言語の多様性から帰納的に実証されていく普遍性に限って論じたい。

さて、われわれがここで関心をもっている言語の多様性、さらにそこから導きだされる普遍性を研究の対象とする言語学が可能になったのは、今世紀はじめから盛んになった、構造言語学、なかでもポアズに始まるいわゆるアメリカ人類言語学者に多くをおっているということが出来る。かれらは言語や文化の進化論的な先入的価値観に惑わされず、それぞれの言語そのものの構造を観察したデータのみに基づいて正確に記述しようとしたのである。

アメリカにおいて先住民の言語研究から出発した人類言語学は、伝統言語学の狭い文法理論や文法概念（品詞や文法範疇など）にとらわれず、それぞれを独自の構造をもつ言語として記述分析することを優先させた。なによりもこれら諸語の多くが伝統文法の枠内で捉え切れないほど多様であったことが大きな理由であった。しかし、言語が形式上のみならず、範疇化、語彙化においてユニークである点を重視したことから言語はそれぞれとは異なる固有の構造と概念世界の分割様式をもつという、いわゆる言語相対論を生むにいたった。

二〇世紀初頭になっても、文化進化論から抜け切れず、言語を単なる思考の発現とみなしていたイギリス言語学が、それらを野蛮人の言語としてまじめに取り合わなかったのとは対称的であった (Henson 1971)。言語相対論は、当時先住民に

その研究対象を移しつつあったアメリカ文化人類学において、人々の行動様式や社会規範を初めとする文化事象の多様性から、それらが文化ごとに独特の構造を形成し、そのなかでのみ意味や価値を持ちうるという文化相対論 (Boas 1933: 254-255) と結び付いたのも当然であった。そしてフンボルトなどヨーロッパの言語観念論の影響下で、言語が話者の世界観、さらに対象の範疇化や分類といった意識構造まで決定するという言語決定論にまでいたった。これは B・ウォーフがホピ・インディアン の言葉をもって提示した例によってよく知られるところとなった。すなわち、表現において英語とは全く異なる文法範疇を用いているホピ人は、世界の経験や認識の仕方も、英語を話す人々とはまったく異なっているというものである。

しかし一方では当時のアメリカ構造言語学によって、どのような言語でも資料に基づき客観的に記述し、関与的な要素とそれらが構成する言語体系を明らかにする手法が確立されたことは重要であった (ヒッカーソン 一九八二: 一一七)。これは後述べるように、結果として普遍論へと続く言語類型学への道をひらいたのである。

言語の多様性について

ここで、言語の多様性という問題について考えて見よう。言葉が多様であることは、異言語に接するとだれしも直感的に感じることで、これだけではその多様性の質や程度について述べることはできない。これを異言語間で理論的に行うには、用語・概念と手順とともに対応しあう範疇の設定など重要な問題がある。ここではこれには立ち入らず、手短かに言語の各レベルについて、いくつかの多様性を選択的に取りあげることにする (注 1)。

形式の多様性

音韻のレベルにおける言語の多様性は、やはり音素として登録された母音と子音の数と種類にまず代表されるといえる。カリフォルニア大学が三一七言語を対象におこなった言語音データベース UPSID (Crystal 1987: 165) によれば、一言語に現れる子音の数は六から九五、母音は三から四五までの幅がある。母音と子音の合計では一一から一四一という。また選択する音の目録にも多様性がみられる。たとえば歯舌閉鎖子音の現れ方ひとつでも日本語 [p] [t]、漢語 [ㄆ] [ㄊ]、朝鮮語 [ㄷ] [ㄸ] と異なる。すなわち日本語では、有声/無声、漢語では帯気/無帯気、朝鮮語では帯気/声門閉鎖/無標が対立をなして、弁別的音特徴の選

扱が異なっている。しかし実在する言語の弁別機能をもつ音特徴の種類は、われわれの想像を超えており、実に不思議な音に出くわすことがある。またこのように分節される単音のほかに、言語によって、強勢、音調などがさまざまな方法で弁別性を与えられている。エストニア語では三段階の音の長さが区別される。さらにいわゆる音配列においても異なる形式や制限がみられる。チェコ語などでは語頭に *lytř* のように四つもの子音結合の許されるケースがある一方、日本語では子音の結合が大きく制限されており、言語学の教科書にはよく例に引かれるが、決して珍しい現象ではない。また言語によって母音の組み合わせにおいて特殊な制限や変化が見られる場合がある。その一つはウラル系諸語やトルコ語などに広く見られる母音調和といわれる現象で、同じ語や語幹内では、母音は調音の際、舌の前後の位置、高低あるいは唇の円平の形などが統一されるといふ現象である。

次に形態論的手法について見ることにするが、周知のように、接辞、音交代、反復などがもちいられている。接辞法はさらに接頭、接中、接尾辞とわかれており、言語によりこれらの手法の選択には片寄りがある。伝統的類型論では、これら要素が一つの語幹にいかにか、そしてどれほどの密度で付加されるかで多様な言語の分類を試みてきた。孤立語、屈折語、膠着語、抱合語など分類のほか、形態素の密度から総合的・分析的という分類が知られている。しかし、統辞機能を

担う動詞の人称活用や名詞の格変化が貧弱で孤立語的性格の強い英語にも、語形変化にまだ屈折性が見られ、造語では膠着性が強い。前者の例として *buy*、 *bought* の語形変化、後者の例として *careless* などをあげれば十分であろう。また膠着語として知られているハンガリー語にも屈折的な特徴の存在することが指摘されている。このように言語にはいくつかのタイプが混在していることが多いが、このような範疇は言語の一般的な性格を示す指標として現在も広く用いられているのも事実である。

統語においても言語は大きく多様性を示す。一般に文中要素の文法関係(主・述関係、目的語・述語、補語関係その他種々の支配関係、等位関係)を示す手段として、一方の要素(被支配要素)に格など文法機能の標識を付加する／双方の要素が文法範疇において同じ標識をもちいる(一致／語順などが用いられている。このうち語順としては一般にS、V、Oで表される単文の基本語順の多様性がよく知られている。これにくわえ、名詞と属格名詞、名詞と形容詞、動詞と副詞、名詞と側置詞(前置詞、後置詞)、名詞と関係節(句)、主動詞と助動詞などの句構造内の語順においても異なっている。さらに語順は要素間の文法的関係によってのみ決定されるのではなく、実際には談話構造や既知・未知などの情報構造に依存し、この点で言語はさらに多様である。また、文中における名詞が自動詞／他動詞に対してもつ、主体、客体など基本的な文法関係

の表しかたにおいても異なる場合がある。日本語や英語など、一般に知られている言語では通常自動詞／他動詞とも主体は主格、他動詞の客体は対格で表すが、バスク語、マヤ語など、他動詞の客体と自動詞の主体を同じ格（能格）で、他動詞の主体は別の格（絶対格）によって表示する言語がある。このような基本的格体系の異なる言語では、普遍性が高いとみなされる文法概念である自動／他動、能動／受動、さらに属格／与格などの対立さえ存在しないという説がある（山口巖一九九四）。

文法範疇・意味の多様性

言語の多様性について語る上で、文法範疇、および語彙による世界の分割について触れないわけにはいかない。一般に言語が動詞や名詞によって文を構成する際、言語ごとに表現対象の特定の側面を文法範疇として選択し、独自の分割にしたがって義務的に表示をおこなっている。今世紀初頭、先住民の言語との接触が言語学に言語の相対性を認識させる契機となったのは、このような多様性であった。よく知られた印欧語では名詞の文法範疇として、数（単数・複数）、格（主格、対格、属格など）、性（男性・女性・中性）などが一般に表示される。しかし言語によっては日本語のように数も性の範疇も持たないものもあれば、生物や事物など豊かなクラスの範疇を持つバントゥー系の言語もある。また、ウラル語系のサモイ

エード語では名詞に所有者の人称や数の他、本来動詞を修飾する方向副詞が文法範疇化され付加される。

動詞の文法範疇に関して、主語の人称、数のほか、性、クラスが表示される言語は珍しくないが、ウラル語系のモルドヴィン語では主語だけではなく、行為の対象の人称と数までもが示される。アメリカ大陸に多く見られる抱合語といわれる綜合性の極めて高い言語では、さらに手段、場所などが範疇化されて、動詞とともに表示されるケースがある。

文法範疇の多様性を示す例としてしばしば引用されるのが、動詞の時制、相、法、態などで、言語が動詞の表現する状況をどういう側面から、いかに切り取り表現するかということに見られる。ロシア語では完了相の現在形は、意味上、未来完了となる例にみられるように、時制と相の間には深い関連があるが、多くの言語ではこれらが形態上分化されておらず、動詞そのものや対象との意味関係などに左右されることがある。日本語もこれに近いといえる。アメリカ先住民の言語ではさらに時制と法が分化していない例も多く知られている。

語意にかかわる多様性は、親族・社会組織、自然現象のほか、感覚、色彩語彙などの知覚対象の分節・語彙化において顕著である。日本語の動詞「とぶ」と漢語の「飛」のあいだに大きな意味のずれがあるのは、前者に複数の漢字が当てられることからわかるが、言語間でこのような特定領域の分

割が異なるのは珍しいことではない。そのほか生業や生活環境など人々にとって関心の深い領域では、エスキモー語の水を示す多くの語彙や牧畜社会の発達した家畜名のように、細分化、精密化が行われることはよく知られている。しかし、身体用語、色彩語彙、動植物語彙など生活とは直接関係のない領域でも非常にユニークな分割が行われている場合がある。近年の文化人類学においては、このような民俗語彙にあらわれた範疇化の研究が、民族の認識や思考法、すなわち文化への接近の手だてとして盛んに行われてきた。

多様性から普遍論へ

このように言語の多様性はさまざまなレベルに見られるが、まったく無秩序に現れているのではなく、それらも一定のまとまりがあり、その現れ方にも秩序らしきものが存在することに気付くのはだれしも同じであろう。共通性の原因には系譜を同じくする場合、地域的な接触による場合、そしてそれらには起因しないものが考えられるが、ここで関心があるのは最後のケースである。

この分野の研究を現在進めてきているのは、実際のところかつて言語間の違いを重視し、言語をそれによって分類しようとした言語類型学である。すでに上で触れた一九世紀の類型学は、今世紀はじめアメリカ人類言語学において、進化論的拘束から脱し、多様性を客観的な基準によって明示する方

向に進んでいた。サピアの行った類型分類（一九二二年）は、言語の形態論的手法を細分化し、それらが担う概念の種類を区別したほか総合・分析性を別に基準として導入するなど言語の多様性をより精密に表した点でその頂点に位置するものであった。後グリーンバーグは、手法や総合度などを数量的に示し、言語の類型特徴の微妙な相違を客観的に表示する手段を開発した（Greenberg 1960）。しかしこれらは、形態的類型の精密化を優先しすぎ、より全体的な統一的類型への視点を欠いた点で、伝統的類型論の限界を示してもいたといえる。

一九六六年実証的な立場から言語類型研究の分野において普遍論の可能性を明確に提示したのはやはりグリーンバーグ（Greenberg 1966）であった。かれは形態統辞項目間の共起関係についての普遍的法則に着目したのである。その後類型学は形態論的分類より、統辞を中心とする多様な諸現象の限界を明らかにし、言語に存在する可能性の高い言語構造、すなわち普遍性解明を目的とする方向にむかった。このようにして類型論と普遍論は根本的には異なるものでないことは現在類型学研究者のあいだではいわば通説となっている（Comrie 1989: 33）。

言語の普遍性

言語間に観察される共通性にはさまざまな性格のものがある。コムリ初め現在の類型論学者は、それらを普遍性として

おおむね次のように分類している (Comrie 1989: 15-23)。

実質的／形式的普遍性の区別はおもに生成文法が行ってきたもので、その理論の核となつている人間に生得的な普遍文法の説明に用いられる。実質的普遍性は言語を成立させている単位や概念のうち普遍的に見られるもので、名詞や動詞などの品詞や時制、人称などの文法範疇、音の弁別特徴などである。形式的普遍性は文や語、音などを組み立てていく際にかかわる規則や制限のうち普遍的にみられるものであると説明されている。これらの概念は、われわれがここで見ているような多くの言語の多様性から帰納されるものとは個々の項目としては対応する場合もあるが、基本的には母語から演繹的に導きだしたもので、必ずしも同じ性格のものではない (注2)。

含意的／非含意的普遍性 これは言語の普遍的特性がある条件下でおこるのか、無条件にすべての言語に起こるのかという区別である。前者は上でふれたグリーンバーグの一九六六年の研究によつて、その存在が具体的に示されたが、類型項目間の共起に関する相関関係のことである。これは言語がある条件を満たせば生起する特性ということで、たとえば先に述べた基本語順によつて、属格構文、形容詞構文、側置詞構文、本動詞と助動詞の組み合わせなどがほぼ一定の傾向をもつて現れやすいということが明らかにされている。日本語のようにSOVの基本語順を持つ言語は、

属格名詞十名詞、形容詞十名詞、名詞十後置詞、主動詞十助動詞の語順をとる確率が他の場合よりはるかに大きいことが知られている。現在この種の含意的普遍性の有無については、かつて言語の相対性の説明にしばしば引き合いにだされてきた文法範疇や色彩語彙に関しても論議されている。一方、すべての言語には母音と子音が存在するなどというの**は非含意的普遍性とみなされる。**

絶対的普遍性／普遍的傾向 以上のような分類のほかに、普遍的とみなされる特性は、その現れる期待度によつて、つまり絶対的なものか、あるいは傾向として存在するものかという区別もできる。絶対的普遍性は例外が一つでもあれば成立しないゆえ、この区別を厳密に行うのは困難であるが、経験的・直感的にいくつか挙げることはできる。たとえば、すべての言語は代名詞を持つというのはこれにあたる。先にあげた音韻論を再び例にとれば、すべての言語に子音と母音が存在する、多様な音声もすべて限られた音声特徴の組み合わせとして分析記述することができるというものも含まれよう。

他方、言語一般に現れやすい傾向として、音韻に関していえば、たとえば任意の言語にあらわれるそれぞれの音声特徴は、一音素にのみ現れるのではなく、複数の音素を構成する要素として配分され、全体としてバランスのとれた、音韻構造をもつ傾向がある。先に述べたように、日本

語、漢語、朝鮮語の齒音閉鎖音の弁別に用いられる音特徴は両唇閉鎖音、軟口蓋閉鎖音、破擦音にもそのまま現れる。

その他普遍的傾向として基本語順の生起に関するものも挙げられる。文の基本語順をS、O、Vの記号で示した場合、論理的可能性としては六つの組み合わせがある。しかし実際に生起するタイプには大きな片寄りがある。つまりSOV、SVO、VSOだけで実例のほとんどを占めてしまうのである。さらにこれらを一般化すれば、主語が目的語に先行するのが普遍的であるという結論を引きだせる。一方含意的で普遍傾向をもつ事象としては基本語順と他の語順との間に見られた含意関係が挙げられる。これが絶対的普遍でないのはSOVの基本語順をもちながら形容詞が名詞のあとに来るチベツト語のように、当てはまらないケースもあるからである。

普遍性の説明

現在言語普遍論の関心は、このようなさまざまなレベルにおいてみられる普遍性の解明に向かいつつある。つまり何かのより根源的な原理の存在を想定しているのである。言語にみられる共通事象の集積だけでは、結局、普遍性の解明には到達できないのである。一例としてコムリーは普遍性には単一起源によるもの、生得性によるもの、外的理由によるものが考えられるという (Comrie 1989: 23-29)。これらのう

ち、第一のものはともかく、第二の生得性による説明は、生成文法の立場から普遍文法が人間に生得的に備わっているというもので、普遍性の想定自体がその理由を内包していることになる。したがって、まず検証の対象となるのは、あとの外的説明とよばれるものである。これによれば言語の普遍性は、人間の知覚能力によって限定された外界の認識能力に起因するもの、発話・伝達における機能性や認識にとつての心理的負担の軽減から要求されるもの、および実際の談話の場において要求される実理性あるいは合理性への指向性の存在によつて説明できるとされる。

日本語の特殊性論

最後によく論議的になる日本語の特殊性という問題について少し触れておきたい。これに関してはかつて日本語の国際化が現実問題として取り上げられる以前、外人には学ぶどころかどうして理解もできぬ言語ということが一般には信じられ、日本語学(国語学)者の間でもそれを暗に明に支持する意見が大勢を占めていたように記憶している。それはまだ多くの点で国際水準から遠かった日本人にとつて、神秘的で特別な言葉を話しているという、一種の満足感と自負心を与える役割をはたしていた。英語などとの表現法の違いを、こ

とさら構造的差異のごとく誇張するケースや、日本人の思考法や世界観にまで遡る特殊論があった。

しかし現在外国人が一年たらずでいとも簡単に日本語を習得するのを目にして、そのような神話が崩れつつあるのは歓迎すべきことである。これと呼応するように、いままで日本人が勝手に思い込んできた日本語の特殊論を理論的に覆す意見が最近はめだつてきた。ここではこれらに言及する余裕はないが、特に角田大作氏（角田一九九〇）は豊富なデータを駆使していかに日本語がありふれた言葉であるかの普及に努めていることを記しておきたい。

この傾向は日本文化特殊論にも参考になるであろう。日本文化の特殊性をもてはやすのは、日本趣味に興じる余裕のある、限られた人の間だけといつても大して間違つてはいないだろう。相撲や茶道など伝統文化の説明に日本の精神や神秘的な用語が口をついてでてくるのは、それらを盾に外部の立ち入りを拒む防衛心以外何者でもない。一旦これらを国際化の波にゆだねようとするなら、神秘的な言葉は通じない。普遍的な言葉による説明を許す態度が必要である。文化が即、異言語に直訳できるとはかぎらない。だからといって文化の特殊性、さらに精神構造の違いにまで頼るのは、安易な選択であるといえよう。

おわりに

ここでは、もっぱら言語の多様性のなかにある普遍性について見てきたのであるが、右に述べたように、現在その存在

の理由の説明にまで関心がおよんでいる。しかしこれは結局、いずれかの段階で普遍的な言語モデルと認識のメカニズムを想定し、その妥当性を実証されてきた普遍性と照合・検証していくことになってしまふ。冒頭において言語の普遍性へのアプローチに関して二つの出発点の存在にふれたが、現実には双方は全く対立しあうわけではない。なぜならもう一方の、一言語から演繹的に言語に普遍的な論理構造を想定する立場も、その有効性は多様な言語から得られる共通性による検証のプロセスを抜きには考えられないからである。言語の多様性自体も、究極的にはこのようにして正当化された普遍性との関係において説明しうるものであろう。

このような普遍性への回帰の必然性は現在の文化人類学にもいえると思う。言語学が多様性への視点を獲得したのには人類学との出会いが大きく寄与したことは先に述べた。その他にも今日に至るまで、言語学と人類学とは隣接科学として相互に大きく貢献してきている。レヴィ・ストロースを挙げるまでもなく、エティック／イミック、二項対立など言語学上の概念を社会・文化の構造に適用したり、成分分析法を文化分析に応用した人類学者は数知れない。他方ではマリノフスキーら人類学者の調査が新しい視点や言語情報を言語学界にもたらし、微妙な民族語彙の意味分析や文法範疇の解明では、文化に深く入り込んだ人類学者の貢献するところは非常に大きかったといえる。狭い言語事象に囚われることな

く、社会における言語の本質を見極めえた人類学者の例は枚挙に暇がない。

しかし、その一方で人類学は、民族認識あるいは社会構造などの研究において、民族文化の相対性・特殊性を強調するあまり、通文化的な普遍性解明への試みを怠ってきたといえなくもない。かつて人類学が西欧中心の価値観から「未開人」の文化や言語を卑下し、差別したことへの反省もあり、文化相対主義が異文化理解や西欧の価値観の相対化においても果たした役割は大きいものがあつた。しかし、かえつて人類共通の倫理や価値観、相互理解の可能性にまで疑念が抱かれる恐れが出てきたことも否定できない。そのため人類文化における普遍性の存在、さらにはその背景に人類に共通する論理構造を想定し、その解明に関心をもつ動きもでてきているのは、理解しうることである (Keesing & Keesing 1972: 126-7)。このような試みは、例えば動植物の民俗語彙に見られる階層性とその命名の法則性、識別の指標とされる語彙の意味素性の限定性、さらにそれらの生起における含意関係の存在などの解明において行われている(光延一九八二)。なるほど輪郭が不明瞭で個別事象として対象化しにくい文化項目に比べ、言語は、はるかに定式化、相互比較の容易な分野であることはいなめない。しかしその分を差し引いたとしても、とくにここ二〇年近くのあいだ言語学が、方法、言語資料の量や質に反省を加えながら行ってきた普遍性の追及の試みは文

化人類学のそれをはるかにぬきこんでいる。相対論において補完しあつた言語学と人類学は、普遍性の解明においても、改めてその可能性を見いだしえるかもしれない(注3)。

参考文献

- クロード・レヴィ・シュレージエ『言語構造と普遍性』(東郷雄二他訳) 白水社一九九〇年
- Boas, Franz 1940 "The aims of anthropological research" (Orig. 1932) In F. Boas, *Race, Language and Culture*. New York: The Macmillan Company.
- Bybee, Joan & Dahl, Östen 1989 "The creation of tense and aspect systems in the languages of the world". *Studies in Language* 13: 51-103.
- Comrie, Bernard 1989 *Language Universals and Linguistic Typology*. (2nd edition) Oxford: Basil Blackwell.
- Crystal, David 1987 *The Cambridge Encyclopedia of Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Greenberg, Joseph 1960 "A quantitative approach to the morphological typology of language". *International Journal of American Linguistics* 26: 178-94.
- 1966 "Some universals of grammar with particular reference to the order of meaningful elements" In Joseph Greenberg (ed.), *Universals of Language*,

Cambridge, Mass.: MIT Press, pp.73-113.

Henson, Hilary 1966 "Early British Anthropologists and Language". In Edwin Ardener (ed.) *Social Anthropology and Language*, London: Tavistock, pp.3-32.

N・P・ロッカーソン『エトノロギヤ』(光延明洋訳)大修館書店 一九八二年

Keesing, Roger M. & Keesing, Felix M. 1972 *New Perspectives in Cultural Anthropology*. New York: Holt, Rinehart and Winston.

Mallison, Graham & Blake, Barry J. 1981 *Language Typology: Cross-linguistic Studies in Syntax*. Amsterdam: North-Holland Publishing Company.

光延明洋「普遍的範疇の諸相と身体部位語彙」合田濤編『現代の文化人類学認識人類学』至文堂 一九八二年73-106頁

角田太作『世界の言語と日本語』くろしお出版 一九九〇年
山口巖「活格言・能格言語・对格言語」『月刊言語』一九九四年23巻9号 35-50頁

注

(注1) 紙面の制限で、詳しく述べることはできないが、アジェージェ(一九九〇)には、言語の各レベルにわたって、多様性の例が示されている。

(注2) 通言語的で普遍的な文法範疇の存在とその必然性の解明は実証的な観点からおこなわれている (Bybee & Dahl 1989)。

(注3) 生成文法理論からの類推によるものであるが、言語と同じように文化においても、実質普遍性と形式普遍性の存在が示唆されている (Keesing & Keesing 1972: 121-123)。

(しょうじ・ひろし 国立民族学博物館助教授)